

町田市国民健康保険税減免申請書
(新型コロナウイルス感染症用)

年 月 日

町田市長 あて

世帯主 住 所 町田市

氏 名

連絡先

※昼間連絡がつく電話番号をご記入ください。

下記のとおり令和4（2022）年度の国民健康保険税の減免を申請します。

記

被保険者記号番号	記号	32	—	番号	
主たる生計維持者の氏名					

減免を申請する理由（1又は2）と該当する項目にレ点を入れてください。

理由1	新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負ったため。				
□					
状況	<input type="checkbox"/> 死亡 ・ <input type="checkbox"/> 入院（入院期間： 年 月 日から 年 月 日まで）				
添付書類	<input type="checkbox"/> 措置入院勧告書の写し 又は 診断書の写し <input type="checkbox"/> その他（ ） <input type="checkbox"/> （ <input type="checkbox"/> 介護保険料 <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険料）の減免申請時に上記書類添付しているため省略				

理由2	新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等の減少（前年比で30%以上）が見込まれるため。					
□						
収入区分	前年比で30%以上減少する見込みの収入にレ点を入れてください。 <input type="checkbox"/> 給与収入 <input type="checkbox"/> 不動産収入 <input type="checkbox"/> 事業収入（営業等・農業） <input type="checkbox"/> 山林収入					
添付書類	<input type="checkbox"/> 収入状況申告書（全員必須）					受付 入力 確認
	<input type="checkbox"/> <給与収入の場合> ①②は必須、③は該当者のみ提出してください。 <input type="checkbox"/> ①令和3(2021)年分源泉徴収票の写し又は確定申告書の写し（必須） <input type="checkbox"/> ②令和4(2022)年1月以降の給与明細書の写し（必須） <input type="checkbox"/> ③離職票等の退職日がわかる書類の写し（失業の場合）					
	<input type="checkbox"/> <不動産収入・事業収入・山林収入の場合> ①②は必須、③④は該当者のみ提出してください。 <input type="checkbox"/> ①令和3(2021)年分確定申告書の写し（必須） <input type="checkbox"/> ②令和4(2022)年1月以降の売上帳簿等の写し（必須） <input type="checkbox"/> ③廃業等届出書（事業廃止の場合） <input type="checkbox"/> ④令和3(2021)年中に国、東京都等から支給された各種給付金の証明書の写し					
	<input type="checkbox"/> その他（ ）					
	<input type="checkbox"/> （ <input type="checkbox"/> 介護保険料 <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療保険料）の減免申請時に上記書類添付しているため省略					

※以下の場合を除き、主たる生計維持者が非自発的失業による軽減に該当する場合はこの減免の対象となりません。

- 減免理由1について申請する場合
- 非自発的失業による給与収入の減少に加えて、その他の事由による事業収入等の減少が見込まれる場合

<申請の前に、必ず裏面の減免判定フローをご確認ください>

新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険税の減免判定フロー
令和4(2022)年度版

新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者（世帯の中で最も所得の多い方）が死亡した又は1か月以上の治療を有するなど重篤な傷病を負った

はい

いいえ

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等（給与収入・不動産収入・事業収入・山林収入）の減少が見込まれる

はい

いいえ

会社都合の退職又は正当な理由のある自己都合退職で、雇用保険の失業給付を受けることができる（雇用保険の特定受給資格者・特定理由離職者に該当する）

いいえ

はい

事業収入等のいずれかの収入額について、「令和3（2021）年の収入」と「令和4（2022）年の収入」を比べると、減少額が30%以上となる

※令和4（2022）年の減少額は保険金・損害賠償等により補填される金額を控除した金額です。国や都道府県から支給される各種給付金は補填される金額に含みません。
※令和3（2021）年の事業収入等に国や都道府県から支給される各種給付金が含まれる場合は、控除した金額で比較します。

はい

いいえ

主たる生計維持者の令和3（2021）年中の合計所得が1,000万円以下

はい

いいえ

主たる生計維持者の「減少することが見込まれる事業収入等に係る所得」を除いた令和3（2021）年中の合計所得が400万円以下

はい

いいえ

新型コロナウイルス感染症による減免に該当

申請により対象保険税の全額を減免します

《必要書類》

- ・ 「措置入院勧告書」の写しなど

申請により対象保険税の全額又は一部を減免します

《必要書類》

- ・ 収入状況申告書
- ・ 確定申告書又は源泉徴収票
- ・ 令和4(2022)年中の収入状況がわかるもの（給与明細書、事業等の廃止や失業の場合は廃業届や離職票など）

この減免は非該当ですが、申請により非自発的失業による保険税の軽減があります。

減免非該当

旧被扶養者減免など、その他の減免を既に受けている場合は、この減免を重複して受けることはできません。

※令和3（2021）年中の所得が0円又はマイナスとなる場合、減免額が0円となるため減免対象外となります。